

令和8年度産婦及び乳幼児健康診査について

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図るため、産後の初期段階に、母体の心身の回復や精神状態を把握する産婦健康診査に対する費用助成を新たに実施します。

また、出産後から就学前までの切れ目のない支援を強化するため、先天性疾患の早期発見等を目的とした1か月児健康診査に対する費用助成及び就学前の子どもの特性を把握し、必要な支援につなげることを目的とした5歳児健康診査を新たに実施します。

1 概要

(1) 産婦健康診査

対象：出産後間もない時期の産婦

費用：1回あたり5,000円助成 ※2回まで

(2) 1か月児健康診査

対象：1か月児

費用：1回あたり6,000円助成 ※1回まで

(3) 5歳児健康診査

対象：おおむね4歳6か月～5歳6か月児

費用：無料

2 事業規模

51,000千円

(内訳)

産婦健康診査 : 24,000千円

(助成費用 @5千円×2,400人×2回=24,000千円)

1か月児健康診査: 15,000千円

(助成費用 @6千円×2,500人=15,000千円)

5歳児健康診査 : 12,000千円

(健診委託 @6千円×2,000人=12,000千円)

<特定財源>

31,500千円

国庫補助金 25,500千円(1/2補助)

都補助金 6,000千円(1/4補助) ※産婦健康診査のみ

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年 4月 ・産婦健康診査及び1か月児健康診査の受診票配布開始
（4月以降の妊娠届出時の母子バッグに同封）
- ・自費での産婦及び1か月児健康診査の受診者への償還払い開始（4月～9月受診者及び都外医療機関受診者）
 - ・5歳児健康診査開始
- 10月 受診票を使用しての産婦健康診査及び1か月児健康診査の助成開始